

2010年3月31日

郵便事業株式会社
郵便局株式会社

**第2期の社会貢献業務の実施に関する計画及び
地域貢献業務の実施に関する計画について**

郵便事業株式会社は、「第2期社会貢献業務の実施に関する計画」について、郵便局株式会社は、「第2期地域貢献業務の実施に関する計画」について、平成22年2月26日(金)に総務大臣に認可申請を行い、本日、総務大臣より、認可を受けましたので、お知らせいたします。

- 別添1 郵便事業株式会社の「第2期社会貢献業務の実施に関する計画」
別添2 郵便局株式会社の「第2期地域貢献業務の実施に関する計画」

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

郵便事業株式会社経営企画部門渉外広報部

電話：(直通)03-3504-9798

(FAX)03-3504-9717

郵便局株式会社 総務部 広報室(報道担当)

電話：(直通)03-3504-4127

(FAX)03-3595-0839

平成22事業年度から平成24事業年度まで

〔 自 平成22年 4月 1日
至 平成25年 3月31日 〕

第2期

社会貢献業務の実施に関する計画

郵便事業株式会社

郵便事業株式会社法第4条第1項の規定に基づき、平成22事業年度から平成24事業年度までを第2期とする社会貢献業務の実施に関する計画（以下「第2期実施計画」という。）を下記のように定める。

記

郵便事業株式会社が営む郵便事業株式会社法（以下「会社法」という。）第4条第2項第1号から第5号までに掲げる業務については、第2期実施計画期間中、日本郵政株式会社法第6条第1項の規定による社会貢献資金の交付を受けずに、当該業務に係る役務の水準を著しく低下させることなく実施（第5号に掲げる業務にあつては、当該業務の実施）が可能である。

したがって、第2期実施計画期間中、会社法第4条第2項に規定する社会貢献業務は実施せず、社会貢献資金の交付は受けない。

添 付 書 類

郵便事業株式会社法施行規則第2条第3項第2号に定める
社会貢献資金の額の算出の基礎を記載した書類

平成19事業年度から平成21事業年度の第1期（平成19年10月1日から平成22年3月31日まで）の利益は、以下のとおりであるが、平成21事業年度については特別損失（JPエクスプレス株式会社の株式評価損）を計上する結果、純利益がマイナスとなる見込み。

第1期実施 期 間	平成19事業年度	平成20事業年度	平成21事業年度 (変更事業計画)
経常利益	1,138億円	590億円	373億円
純利益	695億円	298億円	▲179億円

第2期初年度の平成22事業年度の利益の見通しは、効率的な事業運営、経営資源の積極的活用及びお客さまの視点に立ったサービスの提供等により、費用の削減及び収益の確保に努めるものの、JPエクスプレス株式会社の資産等の承継に伴う一時的費用により、経常損失▲17億円を見込んでいる。

なお、当期純利益については、法人税等の戻りにより63億円を見込んでいる。平成23事業年度及び平成24事業年度における損益の見通しは、現時点で不明である。

以上のように、郵便事業株式会社においては、平成22事業年度から平成24事業年度まで（平成22年4月1日から平成25年3月31日まで）の期間中、平成23事業年度以降は、JPエクスプレス株式会社の資産等の承継に伴う一時的費用がなくなり、効率的な事業運営、経営資源の積極的活用及びお客さまの視点に立ったサービスの提供等、費用の削減及び収益の確保に努めることにより、社会貢献資金の交付を受けず、郵便事業株式会社法第4条第2項第1号から第5号までに掲げる業務を当該業務に係る役務の水準を著しく低下させることなく実施（第5号に掲げる業務にあたっては、当該業務の実施）することが可能と考えている。

平成 2 2 事業年度から平成 2 4 事業年度まで

〔 自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 5 年 3 月 3 1 日 〕

第 2 期

地域貢献業務の実施に関する計画

郵便局株式会社

郵便局株式会社法第6条第1項の規定に基づき、平成22事業年度から平成24事業年度までを第2期とする地域貢献業務の実施に関する計画（以下「第2期実施計画」という。）を下記のように定める。

記

郵便局株式会社が営む郵便局株式会社法第4条第2項第2号及びこれに附帯する業務については、第2期実施計画期間中、日本郵政株式会社法第6条第2項の規定による地域貢献資金の交付を受けずに実施が可能である。

したがって、第2期実施計画期間中、郵便局株式会社法第6条第3項に規定する地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けない。

添 付 書 類

郵便局株式会社法施行規則第3条第3項第2号に定める地域貢献資金の額の算出の基礎を記載した書類

郵便局株式会社は、第1期実施計画の初年度である平成19事業年度においては、民営化当初におけるシステムや業務フローの変更に起因する郵便局の業務輻輳が郵便局の営業成績に及ぼした影響等もあり、経常利益185億円、純利益46億円にとどまった。

一方、平成20事業年度においては、実質的な民営化元年という認識の下で三事業営業を強化し、収益の確保及び費用の削減に努め、経常利益838億円及び純利益408億円を確保したところ。

当該計画の最終年度である平成21事業年度においても、一層の取組の強化を図り、経常利益590億円及び純利益340億円を見込んでいる。

第2期実施計画の初年度である平成22事業年度においては経常利益254億円及び純利益103億円を見込んでおり、また、平成23事業年度及び平成24事業年度においても、引き続き、委託元会社と連携し営業力の強化を図るとともに、生産性の向上に取り組み人件費、物件費の抑制に努めることにより、経常利益及び純利益を確保できると見込んでいる。

以上のように、郵便局株式会社においては、平成22事業年度から平成24事業年度まで（平成22年4月1日から平成25年3月31日まで）の期間中、経常利益及び純利益を見込んでおり、地域貢献資金の交付を受けず、郵便局株式会社法第4条第2項第2号及びこれに附帯する業務を継続することが可能である。

郵便局株式会社法施行規則第3条第3項第3号に定める地域貢献業務に関し優れた意見を有する者の意見を聴き、その意見を尊重したことを疎明する書類

別添「地域貢献業務計画等に関する会議の概要」のとおり、平成21年11月及び12月に全国13箇所において「地域貢献業務計画等に関する北海道会議」等を開催して、第2期地域貢献業務の実施に関する計画（案）（以下「第2期実施計画（案）」という。）について、地域貢献業務に関し優れた識見を有する者の意見を聴取した。

意見聴取の結果、地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けないとする第2期実施計画（案）が適当であるとの意見が大部分であった。

各会議における第2期実施計画（案）に関する委員の意見は別紙のとおりである。

地域貢献業務計画に関する会議の概要

1 地域貢献業務計画等に関する北海道会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月17日（木）10時30分から13時00分まで
場所：北海道札幌市 札幌グランドホテル

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

川崎 一好	北海道漁業信用基金協会 理事長
新宮 正志	北海道市長会 会長
（代理出席 田中 博之	北海道市町会事務局長）
高橋 はるみ	北海道知事
（代理出席 磯田 憲和	北海道総合政策部 地域づくり支援局長）
田中 一良	田中酒造株式会社 代表取締役
寺島 光一郎	北海道町村会 会長（欠席）
中島 尚俊	北海道旅客鉄道株式会社 代表取締役社長（欠席）
中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会長
長沼 修	北海道放送株式会社 代表取締役会長（欠席）
牧野 勇	北海道信用農業協同組合連合会 代表理事理事長
山本 順子	社団法人札幌消費者協会 顧問
山本 康裕	東日本電信電話株式会社 理事 北海道支店長
吉田 守利	北海道電力株式会社 常務取締役

(3) 郵便局株式会社出席者

櫛引 喜久男	郵便局株式会社 執行役員
柏崎 博行	郵便局株式会社 北海道支社長

(4) 議事要旨

（委員）

現在、地域経済の状況が非常に低迷しており、地域の産業や経済の振興についても、少し地域貢献業務計画に記載していただき、地域経済全体に協力していただくことを希望する。

以上

2 地域貢献業務計画等に関する東北会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年11月30日（月）14時00分から16時00分まで
場所：宮城県仙台市 メルパルク仙台

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

遠藤 恵子	山形県立米沢女子短期大学 学長（欠席）
亀井 文行	カメイ株式会社 代表取締役社長
鴨池 治	東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授
佐竹 敬久	秋田県知事
（代理出席 武田 哲也	秋田県知事公室 次長）
佐藤 雄平	福島県知事
（代理出席 仲沼 安夫	福島県企画調整部企画調整課長）
塩越 隆雄	株式会社東奥日報社 代表取締役社長
（代理出席 西谷 栄	株式会社東奥日報社 仙台支社長）
菅原 節子	福島コミュニティ放送株式会社 代表取締役社長
達増 拓也	岩手県知事
（代理出席 鈴木 浩之	岩手県地域振興部地域企画室企画課長）
本田 敏秋	岩手県 遠野市長
三村 申吾	青森県知事（欠席）
村井 嘉浩	宮城県知事
（代理出席 三浦 義博	宮城県企画部企画総務課 副参事兼課長補佐）
吉村 美栄子	山形県知事
（代理出席 五十嵐 和昌	山形県総務部総合政策室地域政策課長）
渡邊 靖彦	秋田県商工会議所連合会 会長（欠席）

(3) 郵便局株式会社出席者

白川 均	郵便局株式会社 常務執行役員（兼 東北支社長）
山口 一弥	郵便局株式会社 常務執行役員

(4) 議事要旨

（委員）

第1期計画においても資金の交付を受けないで実施しているので、おそらく第2期についても同様となるものと思われるが、実際に地域貢献業務はどうなるのか。

(会社)

スキームが分かり難いが、資金の交付を受けないで対象となる業務を行うのかという趣旨のご質問と思われるが、これはその通りである。

(委員)

政府の「郵政改革の基本方針」を受けて、第2期地域貢献業務計画の段階では、「その他の郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務」の内容が変わる可能性があるのか。

(会社)

法令上の「地域貢献業務」に該当するか否かについては個別に判断することとなるが、いずれにしても、政府の「郵政改革の基本方針」を受けた新たな業務については、今後、検討を深めたいと考える。

(委員)

資金を受けずにやっていくという健全な計画だということで、全く問題はないし、異論はない。

以上

3 地域貢献業務計画等に関する関東会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月18日（金）10時00分から13時00分まで
場所：埼玉県さいたま市 ホテルブリランテ武蔵野

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

池田 達雄	埼玉県企画財政部長（欠席）
石井 長一	埼玉県商工会議所連合会 専務理事
小川 雅司	千葉県総合企画部長（欠席）
片貝 弥生	埼玉県地域婦人会連合会 会長（欠席）
高橋 康三	株式会社上毛新聞社 代表取締役社長（欠席）
滝本 政衛	株式会社茨城新聞社 編集局長（欠席）
津布楽 喜代治	宇都宮大学 名誉教授
中野 康男	千葉テレビ放送株式会社 代表取締役社長
橋本 昌	茨城県知事 （代理出席 加藤木 高夫 茨城県企画部地域計画課長）
林 和雄	白子町長
福田 富一	栃木県知事 （代理出席 富田 哲夫 栃木県総合政策部総合政策課 政策調整監）
星野 哲也	群馬ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長
細野 初男	群馬県企画部長 （代理出席 横川 弘 群馬県企画部企画課 政策主監）
丸山 晃	株式会社埼玉新聞社 代表取締役社長
室伏 勇	茨城文化団体連合 副会長（欠席）
築 郁夫	栃木県商工会議所連合会 会長

(3) 郵便局株式会社出席者

古川 洽次	郵便局株式会社 代表取締役会長
小野寺 敦子	郵便局株式会社 執行役員
日野 和也	郵便局株式会社 関東支社長

(4) 議事要旨

（委員）

郵便局が地域住民にとって不可欠な、公共的位置付けがあるという意味での地域貢献と、郵便局における郵便・貯金・保険のサービスの向上が一緒になってし

まっていると感じる。

(委員)

一般的な用語の地域貢献とこの法令の地域貢献業務の意味に大きな差がある。基金を使うか否かは別にして、この法令の地域貢献業務以外にも、地域貢献として郵便局が行うべき事柄が多くあるのではないかと考える。

(委員)

第2期計画の策定に当たっては、「地域住民の利便の増進に資する」という理念を踏まえて欲しい。公社あるいはそれ以前から行ってきた地域貢献活動は郵便局のサービスと両立する。

(委員)

地域貢献業務計画も含め、過疎地域についても、できる限り均質に郵便局のサービスを提供する体制を確保して欲しい。

(委員)

地域貢献資金については、利用すべきものは積極的に利用し、必要性の高いサービスを確実かつ安定的に提供することとして欲しい。その上で、この制度はもう少し利用しやすい制度であって欲しい。

以上

4 地域貢献業務計画等に関する東京会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月17日（木）10時00分から13時00分まで
場所：東京支社 会議室

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

宇治 敏彦	株式会社中日新聞社 相談役
大河内 美保	主婦連合会 副会長
大野 博	日本労働組合総連合会 東京都連合会 会長
小原 隆子	アナウンサー
桂 教夫	東京都商工会連合会 会長
黒須 隆一	東京都八王子市長
坂本 義次	東京都檜原村長
中田 清己	東京都総務局長（欠席）
藤井 静男	東京都大島町長
三村 優美子	青山学院大学 経営学部 教授（欠席）

(3) 郵便局株式会社出席者

斎尾 親徳	郵便局株式会社 取締役副社長
鈴木 清晃	郵便局株式会社 専務執行役員（兼 東京支社長）

(4) 議事要旨

(委員)

地域貢献資金の交付対象となっている業務が私たちが考える「地域貢献」とは異なっているので分かり難い。

(委員)

地域貢献業務の対象となり得る「郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務」について、第1期計画期間中に、具体的にどのようなことを実施し、それについての自己評価はどうかといったことを整理しないと、今後の基金の使用の当否について判断し難いと思う。

(委員)

地域貢献業務の定義が官の視点であり、一般には分かり難い。資金交付の対象となる業務は地域貢献とは言えないと感じる。

以上

5 地域貢献業務計画等に関する南関東会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月4日（金）10時30分から13時00分まで
場所：神奈川県横浜市 メルパルク横浜

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

上原 勇七	山梨県商工会議所連合会 会長
（代理出席 渡辺 恭史	山梨県商工会議所連合会 専務理事）
金丸 康信	株式会社テレビ山梨 代表取締役社長
黒川 雅夫	神奈川県政策部長（欠席）
野口 英一	株式会社山梨日日新聞社 代表取締役社長
（代理出席 西川 勝仁	株式会社山梨日日新聞社 常務取締役）
野村 芳広	日本労働組合総連合会神奈川県連合会 会長
藤野 次雄	横浜市立大学 国際総合科学部 学部長
堀田 憲司	神奈川新聞社 代表取締役社長
（代理出席 小北 秀雄	神奈川新聞社営業局 次長）
松尾 美智代	神奈川県地域婦人団体連絡協議会 会長
横内 正明	山梨県知事
（代理出席 安藤 輝雄	山梨県知事政策局 次長）
渡邊 真弓	山梨県連合婦人会 会長

(3) 郵便局株式会社出席者

古川 洽次	郵便局株式会社 代表取締役会長
櫛引 喜久男	郵便局株式会社 執行役員
斉藤 敬次	郵便局株式会社 南関東支社長

(4) 議事要旨

(委員)

今まで、地域貢献資金の交付を受けなかったが、対象となり得る業務として具体的にどのようなサービスを展開しているのか。

(会社)

ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険の受託業務を柱として実施している。

(委員)

貯金・保険のユニバーサル・サービス化という報道があったが、その場合、地域貢献業務との関係はどうなるのか。

(会社)

制度が今後どうなるかは分からないが、どちらも安定的に全国の郵便局で貯金・保険のサービスを提供すべきであるという趣旨と考える。

(委員)

資金の交付を受けない場合でも地域貢献業務計画を作成するのか。

(会社)

資金の交付を受けない場合でも、その旨を記載する簡潔な計画を作成することとなる。

(委員)

この地域貢献業務の仕組みはサービス維持のために実施するものであるが、一般的な意味での地域貢献についても進めて欲しい。

以上

6 地域貢献業務計画等に関する信越会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月8日（火）13時00分から15時00分まで

場所：長野県長野市 メルパルク長野

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

泉田 裕彦 新潟県知事

（代理出席 横山 好古 新潟県総務管理部地域政策課長）

猪股 征一 信濃毎日新聞株式会社 代表取締役専務

加藤 久雄 長野県商工会議所連合会 会長

高波 謙二 長野観光自動車株式会社 相談役

竹内 希六 株式会社新潟日報社 常務取締役経営管理本部長

敦井 榮一 新潟県商工会議所連合会 会頭

中野 進 株式会社シルバーホテル 取締役相談役

村井 仁 長野県知事

（代理出席 池田 秀幸 長野県総務部市町村課 企画幹）

吉田 綾子 新潟県婦人連盟 理事長

米窪 千加代 長野県連合婦人会 会長

渡邊 裕 国立大学法人信州大学 理事

(3) 郵便局株式会社出席者

河村 学 郵便局株式会社 常務執行役員

島田 美津夫 郵便局株式会社 信越支社長

(4) 議事要旨

（委員）

地域貢献業務は具体的にはどのような業務であるのか。奉仕するといった意味合いの取組であるか。

（会社）

ゆうちょ銀行やかんぽ生命保険からの受託業務などを維持できなくなった場合に、地域貢献基金から資金の交付を受けて維持しようとするものを法律で「地域貢献業務」と呼んでいる。

（委員）

なぜ、13箇所でこのような会議を実施するのか。13箇所ごとに問題が発生する可能性があるのか。

(会社)

当社の支社が13あるため13箇所でご意見をいただくこととした。実際に基金を使用する必要がある場合には、対象となる郵便局の利用者の方々にもご意見をいただきたいと考える。

以上

7 地域貢献業務計画等に関する北陸会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月15日（火）10時00分から13時30分まで

場所：石川県金沢市 ANAクラウンプラザホテル金沢

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

阿久澤 孝 石川県 企画振興部長
（代理出席 表 正人 石川県企画振興部地域振興課長）
有塚 達郎 NPOドラゴンリバー交流会 理事長
上田 弘志 日本労働組合総連合会石川県連合会 会長
（代理出席 狩山 久弥 日本労働組合総連合会石川県連合会 事務局長）
大廻 政成 財団法人丸岡町文化振興事業団 事務局長
陶 智子 金沢学院大学基礎教育機構 教授
高田 千恵子 石川県婦人団体協議会 会長
（代理出席 相河 時代 石川県婦人団体協議会 事務局）
戸高 秀史 富山県 観光・地域振興局長
（代理出席 松本 智広 富山県観光・地域振興局地域振興課 主幹）
松下 良 有限会社松下種苗店 会長
森近 悦治 福井県 総合政策部長
（代理出席 新河戸 繁夫 福井県総合政策部政策推進課 参事）
吉岡 寛 朝日印刷株式会社 代表取締役専務

(3) 郵便局株式会社出席者

永富 晶 郵便局株式会社 代表取締役社長
篠田 政利 郵便局株式会社 常務執行役員
高野 重実 郵便局株式会社 北陸支社長

(4) 議事要旨

(委員)

前回、地域貢献資金の交付を受けないでサービスを維持できる、地域のネットワークは非常に大事にしたいという言葉をいただいたが、地域住民の安全という意味では、第2期についても引き続き簡易郵便局の減少率が少なくなり、今以上のサービスが提供されるようにして欲しい。

(委員)

資金の交付を受けないということであるが、それに対して、どのような意見を

述べていいのか分かり難い。地域貢献業務計画と言えば、素直に受け取ると、地域との連携などを内容とするものになってしまう。

(会社)

法律の構造が分かり難いものとなっているが、端的には、資金の交付を受けないで過疎地の郵便局においても貯金や保険のサービスを維持するということについてご意見をいただきたいと考える。

(委員)

第2期の地域貢献業務計画はどのような中身になるのか。

(会社)

第1期では地域貢献資金の交付を受けないで金融サービスを維持する旨の計画を作成しているので、第2期についても同様のものとなる。

以上

8 地域貢献業務計画等に関する東海会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月9日（水）10時30分から13時20分まで
場所：愛知県名古屋市 キャッスルプラザ

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

石川 たか子	株式会社丸伸 代表取締役社長
大島 宏彦	株式会社中日新聞社 最高顧問
川勝 平太	静岡県知事
（代理出席 小野田 裕之	静岡県総務部自治行政室 主幹）
神田 真秋	愛知県知事
（代理出席 丹羽 健一郎	愛知県地域振興部地域政策課長）
鯉江 盈	全国商店街振興組合連合会 副理事長（欠席）
清水 定彦	東邦ガス株式会社 特別顧問
須田 寛	東海旅客鉄道株式会社 相談役
千田 純一	名古屋大学 名誉教授（欠席）
田嶋 節子	田嶋編物教室 主宰（欠席）
内藤 明人	リンナイ株式会社 代表取締役会長
根津 永二	名古屋市立大学 名誉教授
野呂 昭彦	三重県知事（欠席）
古田 肇	岐阜県知事
（代理出席 柴山 佳徳	岐阜県総合企画部 次長）

(3) 郵便局株式会社出席者

斎尾 親徳	郵便局株式会社 取締役副社長
武富 靖直	郵便局株式会社 東海支社長

(4) 議事要旨

（委員）

地域貢献資金の交付を受けずにサービスが維持できるということであるが、今後とも、過疎地でのサービスの見直しなどは行わないという考えであるか。

（会社）

現在のところ、そのような考えはない。

（委員）

第1期計画期間中における地域貢献業務としてはこのようなものがあり、それ

に関してこのような評価があるといった分析はしないのか。

(会社)

地域貢献業務の対象となり得る業務として、特段目新しいことは行っておらず、資金の交付を受けないで貯金、保険のサービスを過疎地に対しても提供することができたというもの。今後もこれらだけに止まるのか否かについては、現在、議論がなされている。

(委員)

簡易郵便局の一次閉鎖も依然として残されているので、基金が柔軟に使用できるように制度を見直すことが必要である。

(委員)

この計画の内容について異論のある人はいないと思う。ただし、何をやっているのか一般の方々にはさっぱり分からない。

(委員)

過疎地対策としてこのような「地域貢献業務」の仕組みがあることで、地域住民の不安感を除くという効果があるので、安心を与えるようにPRしてはどうかとを感じる。

以上

9 地域貢献業務計画等に関する近畿会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月10日（木）10時00分から13時00分まで

場所：大阪府大阪市 メルパルク大阪

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

甘利 治夫	株式会社奈良新聞社 代表取締役
荒井 正吾	奈良県知事（欠席）
有馬 敏則	滋賀大学経済学部 教授
井戸 敏三	兵庫県知事（欠席）
上原 恵美	京都橘大学現代ビジネス学部 教授
岡澤 元大	大阪国際空港ターミナル株式会社 特別顧問
小田 章	和歌山大学 名誉教授
嘉田 由紀子	滋賀県知事（欠席）
片岡 寧豊	万葉の花研究家
篠崎 由紀子	株式会社都市生活研究所 代表取締役
滝川 好夫	神戸大学大学院経済学研究科 教授
武内 久典	株式会社オレンジロードYY 代表取締役
田中 雅郎	株式会社京都新聞社 執行役員編集本部長
仁坂 吉伸	和歌山県知事（欠席）
橋下 徹	大阪府知事（欠席）
堀井 良殷	財団法人大阪21世紀協会 理事長
増野 俊則	株式会社神戸新聞社 論説委員長（欠席）
村田 純一	村田機械株式会社 代表取締役会長
山岡 景一郎	平安女学院大学 学長
山田 啓二	京都府知事（欠席）

(3) 郵便局株式会社出席者

古川 洽次	郵便局株式会社 代表取締役会長
日高 信行	郵便局株式会社 専務執行役員（兼 近畿支社長）
栗田 純一	郵便局株式会社 執行役員

(4) 議事要旨

（委員）

社会・地域貢献基金は1兆円、2兆円といった規模の額を積み立てるが、その中で一番大きなものが株式の売却益である。株式の売却が凍結された以上、この

基金はどうなるのか。この基金を作った意図をまったく実現できないくらいの規模にならざるを得ないことを、今後、どのようにして処理するのか。

(会社)

制度については政府で検討されるものであるが、会社としては、地域貢献資金の交付を受けないで、今後の3年間サービスを維持したいと考える。

(委員)

地域貢献業務計画の地域貢献の意味が、純粹に地域貢献的なものと、事業と一体化した地域貢献があるが、町おこしや地域の再生に寄付金を出すなど純粹に地域貢献をすとなれば、資金がなければ難しい面があると思う。純粹な貢献であれば名称を変えた方がいい。

(会社)

ここで言う「地域貢献業務」とは、単純化すれば、過疎地における貯金、保険のサービスと理解していただいていいと思う。本業を対象としているので、用語の使い方は少し誤解を招くかもしれない。

(委員)

本業で儲け、本業で社会、地域に貢献することこそ大きな、本来の姿である。

(委員)

ただし、一般的には少し違った印象を持つと思われる。

以上

10 地域貢献業務計画等に関する中国会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月3日（木）11時00分から13時00分まで
場所：広島県広島市 ホテルグランヴィア広島

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

石井 正弘	岡山県知事
（代理出席 住吉 康邦	岡山県企画振興部 企画振興課 主任）
石田 成則	山口大学 経済学部 教授
井上 正明	株式会社みなと山口合同新聞社 代表取締役社長
川本 一之	株式会社中国新聞社 代表取締役社長（欠席）
越宗 孝昌	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
二井 関成	山口県知事
（代理出席 佐藤 始	山口県環境生活部県民生活課 主査）
平井 伸治	鳥取県知事
（代理出席 木本 美喜	鳥取県企画部政策企画総室 主幹）
福田 昌則	中国電力株式会社 取締役副社長
藤田 安一	鳥取大学 地域学部 教授（欠席）
溝口 善兵衛	島根県知事
（代理出席 伊藤 直文	島根県地域振興部地域政策課 地域振興室長）
目瀬 守男	美作大学 名誉学長 大学院教授
山根 常正	株式会社山陰中央新報社 代表取締役社長
湯崎 英彦	広島県知事
（代理出席 八谷 秀幸	広島県企画振興局地域振興部地域政策課 事業調整監）
渡辺 一秀	マツダ株式会社 相談役

(3) 郵便局株式会社出席者

壺井 俊博	郵便局株式会社 常務執行役員
上村 雅巳	郵便局株式会社 中国支社長

(4) 議事要旨

(委員)

黒字が見込まれるのであれば、地域貢献業務計画は策定しないのか。

(会社)

資金の交付を受けて地域貢献業務を実施するという内容の地域貢献業務計画

は策定しないということであり、会社としては資金の交付を受けないでしっかりサービスを維持する。

(委員)

資金の交付の対象となる「その他の郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務」とはどのようなものか。いかようにも解釈できるのではないかと思うが、行政サービスの概念と共通しているのか。

(会社)

基本的には、金融サービス、カタログ販売等郵便局で行っている業務である。

(委員)

第1期に引き続き第2期についても資金の交付を受けずにサービスを維持するということは支持する。ただし、3事業年度ごとに見直すことは必要である。ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険からの手数料収入が大きなウェイトを占めているが、将来的には独自の収益源を確保することが重要である。また、業務の効率化を含めてコスト削減等に努めていかないと国民の共感が得られない。

(委員)

ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の株式の売却が廃止になったときは、どうなるのか。制度自体が成り立たなくなるのではないか。

(会社)

制度の見直しについては、政府でしかるべく検討されるものと考えている。

(委員)

地域貢献業務を実施する場合には、個別の地域ごとに地域貢献資金の交付を申請することとなるのか。

(会社)

総務省と協議して計画を策定することとなる。

(委員)

収支の見通しがないので意見がいい難い。

(会社)

これまでの基調も踏まえ、地域貢献資金の交付を受けないで、サービスを維持することで考えている。

以上

1.1 地域貢献業務計画等に関する四国会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月10日（木）12時30分から15時00分まで
場所：愛媛県松山市 メルパルク松山

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

飯泉 嘉門	徳島県知事
（代理出席 小泉 憲司	徳島県県民環境部地域振興総局市町村課長）
今井 琉璃男	株式会社愛媛新聞社 相談役
尾崎 英雄	株式会社フジ 代表取締役社長
尾崎 正直	高知県知事
（代理出席 岩村 俊夫	高知県総務部政策企画課 課長補佐）
加戸 守行	愛媛県知事
（代理出席 篠崎 泰男	愛媛県企画情報部管理局長）
重川 雄一	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部 県本部長
中村 有無	四国電力株式会社 常務取締役
西山 昌男	高知トヨタ自動車株式会社 代表取締役会長（欠席）
布川 嘉樹	富士ファニチア株式会社 取締役会長
藤戸 謙吾	株式会社高知新聞社 代表取締役社長（欠席）
真鍋 武紀	香川県知事
（代理出席 福西 竜也	香川県政策部政策課 総括政策主幹）
山下 隆資	香川大学 名誉教授

(3) 郵便局株式会社出席者

永富 晶	郵便局株式会社 代表取締役社長
小林 清志	郵便局株式会社 執行役員
保井 成之	郵便局株式会社 四国支社長

(4) 議事要旨

(委員)

ゆうちょ銀行、かんぽ生命の株式の売却益が見込めない場合には、地域貢献資金のスキームの見直しも必要となるのではないかと。

(会社)

制度の見直しがあればそれに応じた対応を取りたいが、現時点では、現行の制度を前提として地域貢献業務計画を作成することとなる。

(委員)

郵便局ネットワークの維持のためには、効率の面から言えば悪いことをやっており、今後もそれを徹底していくためには、ますます効率の悪いことをしなくてはいけない。それにもかかわらず、なぜ地域貢献資金の交付を受けないのか。

(会社)

「資金の交付を受けなければ、その実施が困難」という地域貢献業務の要件による。当社が経営努力によってそれなりの黒字を計上している間は資金の交付を受けることは難しい。

(委員)

地域貢献業務になり得る業務はどのようなものか。

(会社)

様々な業務が対象となり得るが、「資金の交付を受けなければ、その実施が困難」等の地域貢献業務の要件を考慮すると、現時点ではないと考えている。

(委員)

資金の交付を受けないで、サービスの維持が可能という計画であるが、収支見通しがあれば教えて欲しい。

(会社)

3期連続黒字を確保しており、その基調を維持することに基づく判断である。

(委員)

3事業の委託手数料がほとんどであり、なかなか赤字となるのは考え難い。地域貢献資金の交付を受けるという場合があるのかという気がする。

以上

1.2 地域貢献業務計画等に関する九州会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年12月2日（水）10時30分から13時00分まで

場所：熊本県熊本市 KKRホテル熊本

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

岩坪 恵美子	鹿児島おかみさん会 会長
河部 浩幸	九州商工会議所連合会会長 福岡商工会議所会頭 （代理出席 土屋 直知 福岡商工会議所 副会頭）
合原 眞知子	マルマタ林業株式会社 専務取締役
坂本 基	熊本県 地域振興部長
佐藤 清治	福岡県 企画・地域振興部長（欠席）
高島 喜信	日本労働組合総連合会福岡県連合会会長（欠席）
高山 幹男	宮崎県 県民政策部長（欠席）
田中 桂之助	長崎県 知事公室長（欠席）
田中丸 弘子	株式会社佐世保玉屋 代表取締役社長
中野 哲太郎	佐賀県 統括本部長（欠席）
中山 峰男	崇城大学 学長
榎本 譲司	大分県 企画振興部長（欠席）
羽田 正治	宮崎県経済農業協同組合連合会代表理事会長
俵田 憲雄	南九州コカコーラ・ボトリング株式会社 代表取締役社長執行役員
平山 耕三	株式会社 サガテレビ代表取締役社長
藤井 廣明	株式会社 大和 代表取締役社長（欠席）
松藤 悟	長崎県商工会議所連合会会長長崎商工会議所会頭（欠席）
三宅 理一郎	宮崎日日新聞社 社長
諸泉 俊介	佐賀大学文化教育学部 教授
幸重 綱二	大分交通株式会社 代表取締役社長
六反 省一	鹿児島県 企画部長（欠席）

(3) 郵便局株式会社出席者

中澤 欣三	郵便局株式会社 常務執行役員（兼 九州支社長）
栗田 純一	郵便局株式会社 執行役員

(4) 議事要旨

(委員)

資金の交付を受けないという計画通りにいけばいいが、後になって経営が厳し

いのでユニバーサル・サービスの確保は勘弁して欲しいということにはならないか。

(会社)

必要な場合があれば、ユニバーサル・サービスを維持するという前提で計画を見直すということもしなければならないが、そういったことがないようにしっかりと経営していきたい。

(委員)

第2期地域貢献業務計画については、会社全体として利益を確保するので資金の交付を受けないということだが、九州地区についても赤字を出さないようなBS、PLとなっているのか。

(会社)

地域単位でのBS、PLは策定していない。

(委員)

第2期の地域貢献業務計画は、第1期と同様に、経常利益及び純利益を確保できるため、資金の交付を受けないでサービスの維持ができるということであるが、対象とする3ヵ年における数値を明確に示すと判断しやすい。

(会社)

ご指摘のとおり数値を示すことができれば分かりやすいが、第1期の基調を踏まえて、第2期においても経営努力により引き続き黒字を確保したいと考えている。

(委員)

資金の交付を受けないのが美德ではない。折角の仕組みがあるのだから資金の交付を受けて、過疎地域等に対するサービスを充実させるのが重要ではないか。

(会社)

制度の枠組みを踏まえ、利益がある程度見込まれるので、資金の交付を受けないということと考えている。

(委員)

もっと過疎地域等の意見を聞く必要があると考えられる。

以上

1.3 地域貢献業務計画等に関する沖縄会議の概要

(1) 開催日時及び場所

日時：平成21年11月27日（金）11時00分から13時00分まで
場所：沖縄県那覇市 沖縄ハーバービューホテル克蘭ウンプラザ

(2) 有識者（敬称略、五十音順）

大城 節子	沖縄県婦人連合会 会長
大城 保	沖縄国際大学 教授（欠席）
尚 弘子	琉球大学 名誉教授
知念 榮治	社団法人沖縄県経営者協会 会長
仲井眞 弘多	沖縄県知事
（代理出席 久田 裕	沖縄県企画部地域・離島統括監）
仲村 信正	日本労働組合総連合会 沖縄県連合会長
比嘉 良雄	沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長
瀧辺 美紀	沖縄経済同友会 副代表幹事
外間 守吉	沖縄県与那国町長（沖縄県離島振興協議会 会長）（欠席）
宮城 隆	石垣市商工会 会長（欠席）
宮城 篤実	沖縄県嘉手納町長（沖縄県町村会 会長）

(3) 郵便局株式会社出席者

壺井 俊博	郵便局株式会社 常務執行役員
坂本 忠總	郵便局株式会社 沖縄支社長

(4) 議事要旨

（委員）

沖縄は、離島や過疎地域が多く、そのような地域では、郵便局のサービスが住民の生活に密着している。これまでと同様にサービスが維持される、あるいは、それ以上に向上するようなことをお願いしたい。

（委員）

社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社の利益金のほか、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の株式の売却益が原資となっているが、株式売却凍結法が成立するところの仕組みはどうなるのか。

（会社）

政府において、必要な検討がされるものとする。

（委員）

ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の株式売却が凍結されると、日本郵政株式会社の利益金の積立てをはじめこの仕組みがすべて凍結されるのか。

(会社)

凍結は株式売却についてであるが、いずれにしても、経営としては、資金の交付を受けないで、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

以上

地域貢献業務計画等に関する会議における委員の意見

意見聴取の結果、地域貢献業務は実施せず、地域貢献資金の交付は受けないとする第2期実施計画（案）が適当であるとの意見が大部分であった。

その他、第2期実施計画（案）に対する主な意見は、以下のとおりであった。

- 地域貢献資金について、利用すべきものは積極的に利用し、必要性の高いサービスを確実かつ安定的に提供することとして欲しい。
- 簡易郵便局の一次閉鎖も依然として残されているので、基金が柔軟に使用できるように制度を見直す必要がある。
- ゆうちょ銀行、かんぽ生命の株式の売却益が見込めない場合には、地域貢献資金のスキームの見直しも必要となるのではないか。
- 過疎地域についても、できる限り均質に郵便局のサービスを提供する体制を確保して欲しい。
- 過疎地対策としてこのような「地域貢献業務」の仕組みがあることで、地域住民の不安感を除くという効果があるので、安心を与えるようにPRしてはどうか。
- もっと過疎地域等の意見を聞く必要があると考える。